

3) 掛金の目安

退職金は月収と勤続年数に応じた倍率を基準にすることが多いので、従業員個々の月収と勤続年数に応じた倍率を基に退職金額を決め、掛金を逆算する方法が考えられます。

卸売業・小売業に勤務する従業員が退職した場合の退職金の参考金額（月収換算）はパナソニック専門店共済会 団体保険制度のご案内に記載しています。

- ・時代とともに退職金の相場は変動しますので、適切な時期に掛金を変更して世間相場を考慮した退職金が支給できるよう調整することも必要です。